



2026年5月13日

各 位

会 社 名 ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 西村 幸浩
 (コード番号 3107 東証 プライム市場)
問合せ先 IR 広報室長 山田 哲也
 (TEL 06 - 7739 - 7300)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

中期経営計画における株主還元策の一環として、資本効率および株主価値の向上を図るため、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,400,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.76%)
(3) 株式の取得価額の総額	6,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年5月14日～2026年10月16日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	上記2.により取得した自己株式の全株式数 および 現在当社が保有する自己株式の一部 1,287,035株
(3) 消却予定日	2026年10月30日

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 86,913,566株
自己株式数 1,565,462株

以上